

平成28年度第1回倉敷市地域包括支援センター運営協議会議事要旨

1 会議名

倉敷市地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時

平成28年8月25日(木) 14:00～16:00

3 開催場所

倉敷市水道局3階大会議室

4 出席者

(1) 委員(12名)

植田 洋子 (倉敷市愛育委員会連合会)
裏川 和子 (倉敷市老人クラブ連合会)
岡本 幸子 (倉敷ねたきり・認知症家族の会)
亀山 明高 (岡山県備中県民局健康福祉部)
甲加 和歌子 (岡山県薬剤師会倉敷支部)
佐藤 健志 (岡山県介護支援専門員協会倉敷支部)
津田 由起子 (倉敷市介護保険事業者等連絡協議会)
中田 雅章 (岡山県社会福祉士会)
能登原 源次郎 (倉敷市民生委員児童委員協議会)
藤井 誠 (倉敷市社会福祉協議会)
三浦 巧 (岡山弁護士会)
脇谷 勇夫 (倉敷市連合医師会)

(下記4名が欠席)

川西 三貴 (倉敷市内歯科医師会協議会)
諏訪 里美 (倉敷市栄養改善協議会)
田中 慶子 (岡山県看護協会倉敷支部)
田辺 昭夫 (倉敷市議会保健福祉委員会)

(2) 事務局(10名)

吉田 昌司 (保健福祉局 参与)
渡邊 浩 (" 健康福祉部 副参事)
小野 史恵 (地域包括ケア推進室 室長)
小野 剛 (健康長寿課 課長主幹)
林 邦昭 (介護保険課 課長補佐)
赤木 美鹿 (地域包括ケア推進室 主任)

林 久雄 (地域包括ケア推進室 主任)
板東 貞雄 (" 副主任)
徳田 貴美 (" 主事)
岡部 雅恵 (" 囑託)

5 議題

- (1) 平成27年度高齢者支援センターの事業報告について
- (2) 平成27年度高齢者支援センターの事業評価について
- (3) その他

6 傍聴者の数

無し

7 審議内容

1) 開会

2) あいさつ

吉田保健福祉局参与が開会挨拶

3) 自己紹介

委員自己紹介

事務局自己紹介

4) 議事

(1) 平成27年度高齢者支援センターの事業報告について

事務局より説明の後、質疑応答。

委員A：小地域ケア会議が63小学校区中、58ヶ所しか設置がされていないようだが、この小地域ケア会議にかわるような、高齢者の支援体制ができていないところはあるか。

事務局：小地域ケア会議を小学校区ごとに作ることを目指して、高齢者支援センターが努力をしている状況だが、現在、92パーセントは設置できているが、まだ立ち上がっていないところがある。ただ、高齢者支援センターが、とても努力をした結果、新たに3小学校区で地域ケア会議が立ち上がっている。どこの地域も立ち上げに向けて努力をしている状況であり、相談に乗りながら、小地域ケア会議の立ち上げに向けて、継続的に高齢者支援センターの支援をしていきたいと思っている。

委員B：広範囲にわたる業務を様々運営されていて、高齢者支援センターの方には頭が下がる思いだ。しかし、昨年度、私がこの場で発言した内容でもあるが、予防プランの再委託先について、とてもデリケートな、いろいろな背景があるというのは十分承知した上で、特定の事業所への偏

りの状況というのは、透明性が求められる部分ではないかと思っている。39ページ、公正・中立性の確保についての評価で、特定の事業所が提供するサービスの偏りが50パーセント以下であるという基準については、なかなかA評価を付けづらいというのは非常に分かるが、これが見えるような資料をこの場で提示することはできないか。

事務局：確かに透明性のあたりについては仰る通りだと思われる。しかし、この会議の場で、提示することは難しい。事務局で、まず、どのような状況になっているかというのを一覧にして、全把握をした上でパーセンテージを出しつつ、50パーセントに満たないかどうかというところを把握しながら、評価をしている。高齢者支援センターの圏域内に、選択できるほどの事業所が無かったり、特に通所リハビリに関してだが、事業所が無い又は少ないという圏域もあり、そういった限られた中から事業所を選ばざるを得ない状況に、非常に偏りが生じてしまう。事務局としては容認しているわけではないが、致し方ないと考えている部分でもあり、そのあたりをまた検討していきたいと思っている。

(2) 平成27年度高齢者支援センターの事業評価について

事務局より説明の後、質疑応答。

委員C：日常生活圏域によって特色があるということは、十分理解した上でのことだが、事業所の選択やケースの受け渡しの方法等、高齢者支援センターによってばらつきがあるのではないかと。受けとる側の事業所としては、そう感じている場面が多々ある。そのあたり、一定の枠組のようなものを作ってもらえるといいのではないかと、というふうに感じている。

また、事業所の中でも、地域密着型サービスを行っている事業所としては、その地域の中で私たちが役に立ちたい、地域の住民の人たちと一緒によりよい地域を作っていきたいということで活動しているので、是非その地域密着の事業所を、高齢者支援センターがうまく活用して、パートナーとして今後一緒にやっていけるといいのではないかとと思う。

そういうことから考えると、例えば小地域ケア会議とか、まだまだ地域密着型サービスの事業所が、一切入っていないような小地域ケア会議もたくさんある。おそらくその小地域ケア会議という場では、目の前で困っている高齢者の方の支援に直結されるような議論がなされているのではないかと、と思っている。その場で即実践、実行力のある議論がなされるということになると、例えば会議の直後に困難を抱えておられる方たちが、すぐ支援が可能となるような結論を導き出せるような会議をするということになり、困難事例の受け皿になっているような、地域密着型サービスの事業所が会議にいるということが、会議即日からはサービスが開始、支援できるということでも、有効なのではないかと思う。そういう小地域ケア会議や、そういうものの議題、参加メンバー等の見直しをお願いできないか。

事務局：ご指摘のとおり、地域によってはまだ地域密着型サービス事業所の方に参加していただけないというような地域もある。ケアマネ交流会の中では、同じケアマネ同士ということで、居宅の事業所や、小規模事業所の方々が参加していただく場を設けている。そのようなことも活用しながら、高齢者支援センター全体に、今回のご意見を連絡会等で伝達させていただき、より地域の課題が解決できるよう協議をしていきたい。

委員B：評価とは少し違う話で、介護支援専門員協会という立場で、ご協力をいただきたいと思っていることがある。介護支援専門員の中で、主任ケアマネジャーというのが、高齢者支援センターにはそれぞれ配置されていて、ケアマネジャーの仕事の後方支援とか、スーパービジョンを行うというようなことを役割として持っているが、その他に特定事業所というが、質の高いケアマネジメントを提供する事業所ということで、そこにも経験豊富な主任ケアマネジャーが配置されている。この主任ケアマネジャーというのが、この度、介護支援専門員の資格制度の改正があり、資格が更新制になった。この更新のための要件を満たすには、法定研修及び法定外研修というのを受講することが義務とされていて、年度に4回、受けなければならない。また、この研修を実施できるのが、職能団体であるケアマネジャーの協会と、あとは高齢者支援センターが実施できるということになっている。1回3時間の研修を、自分たちで組み立てて実施しなければならず、協会としても当然取り組んで、研修を企画しているが、年度に4回の研修というのはなかなかハードルが高く、その他に活動している人間も多く、なかなか企画できないというのが現状である。倉敷市地域包括ケア推進室においては、できれば、この研修を協会と一緒に取り組んでももらえないだろうか。是非ご協力をお願いできたらと思っている。

会長：平成27年度の会議・研修などの実施状況で年5回ほどしているが、これではだめなのか。

委員B：1回の研修時間が3時間以上ということで、その指定を出すのは県の長寿社会課が行うことになっている。ケアマネ交流会などで、実際ケアマネの資質向上に非常に多岐にわたる取り組みを、各高齢者支援センターがしており、これが二度手間にならないような形で、協会としても協力させてもらっている。更新の要件をクリアできるような内容ということでいくと、特定事業所が質の高いケアマネジメントを提供できるというのは、地域の中に続けて存在することでもあると思う。こういったところを、是非一緒に研修の実施ということで、やればと協会としては考えている。確か倉敷市は年に1回だけだったはず。4回は最低限実施しないといけないため、少し足りない。協会の実施分では賄えない。

会長：ケアマネの方の希望があるみたいだ。できる限り協力できないか。

事務局：質の向上というところでは一緒に考えさせていただく。できる部分は検討させていただき、是非一緒に考えていけたらと思う。

(4) その他

- ・認知症施策について
- ・介護予防・日常生活支援総合事業と生活支援の体制整備について
事務局より説明の後、質疑応答。

副会長：総合事業を今年度から倉敷市は先行して、県の中で一番でされているということ、非常にいい取り組みだと思う。また、要支援の方について、既存のデイサービス、ヘルパーの事業所が使えるということで、利用者にとってみれば、激変緩和されている。その点では非常にいいことである。一方、市の財源の問題で、これがいつまで既存の同じ、専門的な事業所が使えるのかどうかというところが、やや疑問には思う。いずれ生活支援を担う担い手を、地域住民の中から養成していかないといけないのではないかと。そうすると、他の地域等でも、これはすでに実行されているものであるが、生活支援サポーターの養成について、倉敷市ではどのように考え

ているのか。

ボランティアのいきいきポイントとかいろいろ制度拡充を図っているという点は非常にいいことだと思うが、そもそも今ボランティアをされる方がどれだけいるのかどうか、社協にも聞くと、なかなかボランティアの参加というかマンパワーというのが、年配の方ばかりで、だんだん数が減ってきている等、そういう話もよく聞く。いかにその担い手を養成していくかというのが、非常に大きな課題ではないかと思う。

コーディネーターを配置されたという点だが、その既存のNPOだとかボランティア団体とのコーディネートだけではなく、新たにそのボランティアや生活支援サポーターの方々なんかには、ボランティアの担い手をどんどん作ってってもらいながら、その中で支えてもらうことも必要なのではと思う。そのあたり、社協との連携も必要になるかと思うが、そこでボランティアだけじゃなく、少しうまみがあるような仕掛けを作るとかしながら、是非、生活支援サポーター養成について積極的に取り組んでいただきたいと思う。その中で高齢者支援センターの方も、是非、養成講座の開催とか、そういったところにも力を入れてもらったらどうかと思っている。

事務局：新しい人材をどうやって見つけるかというようなことは、課題だと思っており、サロンなども、主に女性の力でとても頑張っていて、それに男性のお力が入るともっといいと思う。事務局としては、今年については、まずはサロン等集いの場を重点的に作っていくということで、力を注ぎ、生活支援コーディネーターが、散在しているサービスや、いろいろな社会資源を結びつけ、その先には必ずや人材の育成をしていくということにつながると考えているので、そのあたりのことを一緒にやっていきたいと思っている。

事務局：若干補足をすると、担い手養成のところは社協と協力をして、生活介護支援サポーターを、正確ではないかもしれないが、もし社協で分かれば教えていただきたいが、平成22年か23年ぐらいから始めていて、今年度も力を入れてやっているところである。実際の活動につなげていく、サポーターの養成をするだけではなく、活動につなげていくということも重要なので、これまで社協の中で問題意識としてフォローアップが十分にできていないというようなところもあったと聞いているので、今年度はフォローアップ研修も含めてやっていき、少し活動につなげていくような取り組みを続けて、進めないといけないということで、市と社協、力を合わせながら、またコーディネーターにも入ってもらいながら、進めているところである。

あわせて、少し違う内容だが、地域ケア会議の中で認知症マイスターというようなものも養成してもらおうのを水島でやってもらっている。それは認知症サポーターが実際なかなか具体的な活動につながりにくいというのが全国的にも指摘されている中で、そういうマイスターというものを養成して、例えばサロンであるとか、認知症カフェであるとか、具体的な活動につなげていくことが必要だろうということで、取り組みを始めている。確か6名くらいだったと思うが、まだまだ始まったばかりだが、そういう取り組みもあわせて進めていきたいと思っている。また、最初の方に言っていた総合事業だが、早期に移行しており、基本的には、粗い試算ではあるが、試算した限りは、しばらくの間はこの現行サービスを使えるというような形で、あまり急激にボランティアに、ということになるような事態にはならないと思っている。だが、いずれにしても担い手養成は重要なので、今申し上げたサポーターの養成、マイスターの養成等を、市も社協など関係団体と協力をしながら進めていきたいと思っている。

会 長：社協側より何か追加説明はあるか。

委員D：今、事務局が言われたとおりで、従前から生活・介護支援サポーター養成講座を開き、サポーターを年々養成しており、累計ではけっこうな数である。その方たちが実際に活動まで至っているのかどうかというような現状があるため、そういったものを悩みながら、さらに増やしていかななくてはいけないということで、毎年この事業を行っている。それから、新規に今年度に入ってから動いている生活支援コーディネーターについて、44ページの事業内容の1番にある事業だが、今年度から、社会福祉協議会の方が、倉敷市から委託を受けている。この事業も全国あげての新規事業として、県内では、早いスタートということで、まだまだ動き始めたばかりだ。現状は、一人の生活支援コーディネーターというような配置にとどまっている。そのため、将来的にはおそらくこれを拡大していこうということも若干考えられているのではないかという気もしているが、まだまだこれはみえていない。そのため、まずは第1層の生活支援コーディネーターということでの位置づけになっており、1名配置ということとしている。今後第2層以下はどうなっていくのかということも、受託している社会福祉協議会としては、非常に気になっている。これは通常の業務の中で、市と連携して協議を重ねている。いろんなアドバイスをもらったり、受託者としての今後の要望等、まだまだ考えられる範囲だが、そういったものを担当の方から市の方へ出させていただいてもいる。だが、これからなので、しっかり他都市の状況を見ながら、いったん受託したからには、この制度に沿っていかなくてはならないというふうに社協は考えているため、実効の上がる事業にしていきたいと考えている。補足を事務局からしていただきたい。

事務局：まさしく言っていた通り。社協の方に、生活支援コーディネーターについてはお願いをしており、ガイドブックを作るとか、先ほどご紹介したフォーラム、8月27日に開催するというところで、非常に尽力をいただいている、地域に働きかけをしていただいている。今後更に、こういうコーディネーターみたいな役割等、より地域に近い部分でしていかないといけないのではないかとすることは我々も問題意識を持っており、社協含め、調整をしながらよりよい形になっていくように、少し検討を進めていきたいと思っている。

委員C：この話から変わってもいいか。資料をひとつ付けさせていただいた、運営推進会議でまちづくりというものだが、介護保険事業所の中でグループホームとか、小規模多機能という、地域密着型のサービスの事業所は、概ね2ヶ月に1回、運営推進会議を開催することが義務づけられている。この会議には、市民の方だったり、民生委員さんだったり、利用者さん、ご家族に加えて、市の職員の方とか、地域包括の方の参加というのが必要になっている。事業所の側からすると、年に5、6回のことだが、事業所の数はとても多く、ちょっと数えられないが、グループホームと小規模多機能、いろいろときっと100箇所くらいあるのではないか。それを、市の職員の方が全部回ってくださり、地域包括の方も手分けして回っており、本当に大変だと思う。その大変ということをも十分理解した上で、その推進会議をしている目的というのが、そういう地域密着型の事業所が閉鎖的にならないように、できるだけ開かれたものになって、地域の方からしっかり見守っていただきたい、一緒に育てていただきたい、というふうな目的もあってその会は開催されている。ここの資料の中にも書いてあるが、地域で暮らし続けることの支援とか、地域との支え合いを実現するためにということをやっている。事業所と地域との

関係をつなぐ手段であり、地域密着型サービスを事業所と住民の方が一緒になって育てていくということが制度としてなった。なので、そこに地域包括の方とか加わっていただいて、この会議を使っているんなことに取り組んでいく、仕掛けができるという場でもあるのではないかなというふうに思う。そういう意味では、この会議の中から、先ほどから出ていた認知症カフェが育ってきたというふうな事例があったり、それから、子どもとお年寄りの交流が広がっていくようなこととか、地域の中の困りごとをここで解決していこうというふうなことにもなっている。そういう意味では、これからどんどん活用していただきたい、市の方とぜひ一緒に育ててやっていただきたいというふうに思う。今年から認知症サポーター養成のメイトも、この地域密着のサービスとか、普通の事業所の方たちもできるということになったので、ますます皆さんと一緒に地域を育てるということ、できるといいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

委員B：少し話を戻すが、生活支援コーディネーターのことで、実は私もこれは非常に重要なものだと思っていて、いずれ介護職員の手は足りなくなるのは目に見えている中で、どうやっていくかというのが、本当に、日々考えるのだが、これ本当に無責任に聞こえたら大変恐縮なのだが、結局のところ人の家の事情に首を突っ込みたくないというようなことがあるんじゃないのかと想像してしまったりする。ボランティアとして、生活支援コーディネーターというのは非常に広範囲なものを支援の内容として想像させる部分もあるので、取り組みやすいテーマのようなものが必要なのではないかと思っている。今の自分の現場感覚でしゃべっているようなところだが、ケアマネジャーとして、家事援助の中のどの部分をヘルパーじゃなくてもいいサービスに移行できるのか、コーディネーターさんに移行できるのかというのを考えた時に、私がよく思うのは、ごみ捨ての支援ということじゃないかと思っており、近所の人とか、ボランティアの人にごみを託すことが、抵抗のある人は無理なんだとは思いますが、例えばそういうごみ捨ての支援とか、比較的取り組みやすいような内容のことから、コーディネーターさんの役割を明確化してやっていく、掃除とかっていうのはやっぱりなかなかプライベート空間には入りづらいことでもあるかもしれないため、そういう色付けをするとか、そういったようなことはできないものかという、意見という程度だが、いかがか。

事務局：少し私の説明が悪くて、若干議論が混線しているかなと思うが、生活支援コーディネーターは社協に委託をして、今1名を配置していただいている。これは個別支援というよりも、地域づくりをしていただいて、地域に働きかけをしてもらうというような形をお願いをしていて、いろいろサロンの交流会とか、フォーラムとか、そういうところの企画、立案を含めてしていただいているような状況である。先ほど説明して、ご質問いただいた生活・介護支援サポーターについては、これは本当にボランティアというか、実際の担い手として、動いていただく人として活動していただいている。今年度も50名定員とかで講座をやっていただいているような状況で、累積でかなりの人数受けていただいているところである。それが大前提である。少し混乱をさせてしまった。

あと、そのごみ捨てとかそういうようなところを、サポートというか、きっかけにというようなところかと思うが、これは若干、私見も混じるが、なかなかご自宅とか訪問をして、ごみ捨てなどをサポートしていくっていうのは、いきなりは難しいところもあるかと思っている。そ

うということもあり、どちらかという通う場をいろいろと充実させて、そこにサポートしていただくというか、サロンにお手伝いいただくとか、認知症カフェにお手伝いいただくとか、そういうようなところ、実際その認知症のマイスター、水島でやっていたものについては、そういうような動きをはじめている。その中でご自宅へ訪問というのが発展的な形で出てくる可能性ももちろんあると思っているが、いきなり、実際活動につながらないとか、そういうところの難しさもあるかと思っていて、いきなりご自宅に伺うというのは、ご本人もなかなか難しいだろうし、ご家族のお気持ちとかもあると思うし、そういうところのハードルがあるのかなと思っていて、市としては先ほど他の事務局もお答え申し上げましたけれども、サロンとか、そういう通いの場をどちらかという今力点を置いて取り組んでおり、そこにうまく、申し上げたサポーターなど組み合わせられればよりよいと思っている。

委員B：少し言葉の違いがうまく飲み込めないまま私も質問してしまったが、開きがあるところが、どうすればうまく埋まっていくのかというのが、年数がかかるんだろうという印象として持っており、やっぱりあまり複雑な話をするよりも、要は隣の人とかが、どういう人がおられて、その手出しをできるのかできないのかということに結局は返っていくのかなと思っている。そういうような地域づくりというか、意識を作っていくような、高齢者支援センターはもちろん、我々もサポートするというような形で共同して対応ができればと思っている。

5) 閉会挨拶

渡邊健康福祉部副参事が閉会挨拶